

四半期報告書

(第48期第2四半期)

自 平成24年7月 1日

至 平成24年9月30日

株式会社 野村総合研究所

(E05062)

第48期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

四半期報告書

- 本書は、四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでいます。

第48期第2四半期 四半期報告書

頁

【表紙】

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営上の重要な契約等】	3
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3【提出会社の状況】	9
1【株式等の状況】	9
2【役員の状況】	16
第4【経理の状況】	17
1【四半期連結財務諸表】	18
2【その他】	31
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	32

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月31日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋本 正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 村上 勝俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 村上 勝俊
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期 連結累計期間	第48期 第2四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	161,485	174,359	335,554
経常利益 (百万円)	21,030	21,565	44,686
四半期(当期)純利益 (百万円)	19,703	13,406	32,920
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	17,920	11,497	34,728
純資産額 (百万円)	245,222	265,922	258,276
総資産額 (百万円)	390,631	402,480	402,784
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	100.97	68.20	168.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	95.15	64.30	158.69
自己資本比率 (%)	62.4	65.7	63.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,492	26,213	53,067
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,864	△28,827	△47,731
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,213	△5,200	△10,438
現金及び現金同等物の 四半期末残高又は期末残高 (百万円)	92,239	69,017	77,043

回次	第47期 第2四半期 連結会計期間	第48期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月 1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月 1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.92	39.16

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

2. 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、NRIグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式に含めて計算しています。

2【事業の内容】

当第2四半期累計において、当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)及び関連会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期よりセグメントの区分を一部変更し、「産業ITソリューション」セグメントの情報セキュリティ事業及びIT基盤ソリューション事業を「IT基盤サービス」セグメントに変更しました。これに伴い、同事業を行っていた主要な関係会社2社(エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ㈱、エヌ・アール・アイ・データ・アイテック㈱)は、「産業ITソリューション」から「IT基盤サービス」セグメントに変更となりました。また、当第1四半期より新たに連結子会社となったNR Iシステムテクノ㈱が「産業ITソリューション」セグメントの主要な関係会社となっています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)の国内景気は、海外経済の減速等を背景に先行き不透明感が高まっています。企業の情報システム投資に対する慎重な姿勢は変わらず、情報サービス産業にとって厳しい経営環境が続きました。

このような環境の中、当社グループは、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫して提供できる総合力をもって事業活動に取り組みました。また、中長期的な成長を実現するため、強みをさらに伸ばしつつ新しい分野での成長施策を推し進めています。

野村證券㈱へのSTAR-IVサービスの大型プロジェクトが前年度から進行中であり、当年度の提供開始に向け、全社を挙げて取り組んでいます。これは、個別に開発された同社専用のシステムから、当社の共同利用型バックオフィスシステムであるSTAR-IVに移行するものであり、証券業バックオフィスシステムの業界標準として今後さらなる顧客拡大に努めます。

海外展開については、アジアでの事業強化に向け、拠点の整備・拡大を進めています。4月にインドネシアに拠点を開設、7月にインドのIT企業の子会社化を完了し、さらに現在、タイへの現地法人設立を進めています。また、人材面においては海外研修制度を大幅に拡充し、グローバルビジネスに対応する人材の育成を進めています。

当社グループの当第2四半期累計の売上高は、前年同期を上回り174,359百万円(前年同期比8.0%増)となりました。保険業向け大型開発プロジェクトで追加コストが発生したことなどにより、売上原価は125,113百万円(同10.4%増)、売上総利益は49,246百万円(同2.3%増)となりました。販売費及び一般管理費は、外部委託費やグローバル人材育成のための教育研修費が増加し28,670百万円(同2.2%増)となりました。営業利益は20,575百万円(同2.5%増)、売上高営業利益率は11.8%(同0.6ポイント減)、経常利益は21,565百万円(同2.5%増)、四半期純利益は13,406百万円(同32.0%減)となりました。四半期純利益が前年同期から大きく減少しているのは、前年同期に係会社株式売却益等があったことによるものです。

<セグメント情報>

セグメントごとの業績(売上高には内部売上高を含む。)は次のとおりです。

なお、当第1四半期よりセグメントの区分を一部変更しており、以下、前年同期比較については、当該変更後の区分による前年同期の数値を用いています。

(コンサルティング)

当セグメントは、政策提言や戦略コンサルティング、業務改革をサポートする業務コンサルティング、ITマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

アジアでの事業強化に向け、ASEAN地域での拠点の整備・拡大に取り組んでおり、現在、タイへの現地法人設立を進めています。

当第2四半期累計は、公共向けコンサルティングや、顧客のシステムプロジェクトの実行を支援するシステムコンサルティングが増加し、売上高10,688百万円(前年同期比9.8%増)、営業利益1,032百万円(同27.0%増)となりました。

(金融 I Tソリューション)

当セグメントは、主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービスの提供、共同利用型システム等の I Tソリューションの提供を行っています。

現在、野村證券㈱への S T A R - I Vサービスの当年度の提供開始に向けた大型プロジェクトに取り組んでいます。インターネットバンキングが重要なチャネルとなりつつある銀行分野では、共同利用型インターネットバンキングシステムの利用行の獲得に力を入れています。また、金融商品のコンサルティング型営業を支援するフロントシステムなど、新たなサービス提供への取組みも進めています。

当第2四半期累計の売上高は、保険業向け開発・製品販売が減少したものの、証券業向け開発・製品販売が増加しました。保険業向け大型開発プロジェクトにおいて、開発規模の増加や開発スケジュールの変更等による追加コストが発生し、不採算となりました。

この結果、売上高104,788百万円(前年同期比7.4%増)、営業利益9,725百万円(同2.3%増)となりました。

(産業 I Tソリューション)

当セグメントは、流通業、製造業、サービス業や公共向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等の提供を行っています。

顧客基盤の拡大に向け、産業分野においても多くの顧客を持つコンサルティング部門と連携して I Tソリューションの提案を行う取組みを進めています。また、味の素㈱との I Tサービスに関する業務提携の合意に基づき、同社のシステム子会社が当年度から当社グループに加わり、業務を開始しています。

当第2四半期累計の売上高は、当年度から当社グループに加わった N R I システムテクノ㈱の寄与もあり、製造・サービス業向けの運用サービスや商品販売を中心に、増加しました。通信業向けの開発・製品販売や運用サービスも伸びており、また、流通業主要顧客向け運用サービスが海外を含め増加しました。

この結果、売上高40,405百万円(前年同期比13.2%増)、営業利益2,719百万円(同12.8%増)となりました。

(I T基盤サービス)

当セグメントは、主に金融 I Tソリューションセグメント及び産業 I Tソリューションセグメントに対し、データセンターの運営管理や I T基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、様々な業種の顧客に対して I T基盤ソリューションや情報セキュリティサービスを提供しています。このほか、 I Tソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた研究や先端的な情報技術等に関する研究を行っています。

顧客基盤の拡大に向け、顧客に対し、 I T基盤の刷新だけでなく、顧客の業務改善や収益改善につながる I T基盤ソリューションを提案する取組みを進めています。データセンター事業については、当社5か所目となるデータセンターが今般完成し、11月に開業します。

当第2四半期累計において、外部顧客に対する売上高は証券業主要顧客向けの運用サービス及び商品販売が減少しましたが、内部売上高は金融 I Tソリューションセグメントや産業 I Tソリューションセグメント向けの I T基盤構築支援サービスや運用サービスが増加しました。コスト面は、外部委託費や減価償却費が増加しました。

この結果、売上高51,756百万円(前年同期比4.3%増)、営業利益5,752百万円(同6.9%増)となりました。

(その他)

上記4つ以外の事業セグメントとして、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などがあります。

当第2四半期累計において、売上高6,209百万円(前年同期比6.3%増)、営業利益660百万円(同83.1%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期末において、流動資産152,900百万円(前年度末比13.5%減)、固定資産249,580百万円(同10.4%増)、流動負債61,496百万円(同11.4%減)、固定負債75,062百万円(同0.1%減)、純資産265,922百万円(同3.0%増)となり、総資産は402,480百万円(同0.1%減)となりました。

前年度末と比べ増減した主な内容は、次のとおりです。

売掛金は14,055百万円減少の42,430百万円、開発等未収収益は9,536百万円増加の29,242百万円となりました。当社グループは工事進行基準に基づき収益を認識していますが、年度末に完了するプロジェクトが比較的多いことから、四半期末の数値は前年度末と比べ、売掛金が小さく開発等未収収益が大きくなる傾向にあります。

有価証券が19,552百万円減少し61,526百万円となった一方、投資有価証券は15,716百万円増加し76,989百万円となりました。これは、余資の運用につき、償還期の分散を進め1年超の国債を増やしたことによるものです。

データセンターの完成に伴い建設仮勘定を振り替えたことから、建物及び構築物は14,877百万円増加し48,045百万円となりました。

このほか、買掛金が3,061百万円減少の18,748百万円、未払金が2,608百万円減少の2,742百万円、未払費用が234百万円減少の6,439百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末の現金及び現金同等物は、前年度末から8,026百万円減少し69,017百万円となりました。

当第2四半期累計において、営業活動により得られた資金は26,213百万円となり、前年同期と比べ5,278百万円少なくなりました。配当金の受取額が特別配当金のあった前年同期と比べ少なくなったことに加え、売上債権の減少額が少なくなり、仕入債務の減少額が多くなったことによります。

投資活動による支出は28,827百万円となり、前年同期と比べ12,963百万円多くなりました。データセンター関連の有形固定資産の取得、共同利用型システムの開発に伴う無形固定資産の取得等がありました。

財務活動による支出は5,200百万円となり、前年同期とほぼ横ばいとなりました。いずれの期も主な支出の内容は配当金の支払いでした。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計における研究開発費は1,641百万円です。なお、当第2四半期累計において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の状況

当第1四半期連結会計期間よりセグメントの区分を一部変更しており、以下、前年同期比較については、当該変更後の区分による前年同期の数値を用いています。

① 生産実績

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの生産実績は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	5,785	17.1
金融ITソリューション	81,763	9.4
産業ITソリューション	30,162	13.6
IT基盤サービス	38,534	7.6
その他	4,146	12.6
セグメント計	160,393	10.1
調整額	△38,935	—
合計	121,458	11.6

(注)1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。

2. 外注実績は次のとおりです。なお、外注実績の割合は、生産実績に対する割合を、中国企業への外注実績の割合は、総外注実績に対する割合を記載しています。

	前第2四半期連結累計期間		当第2四半期連結累計期間		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
外注実績	52,492	48.2	60,335	49.7	14.9
うち、中国企業への外注実績	7,016	13.4	9,073	15.0	29.3

② 受注状況

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの受注状況(外部顧客からの受注金額)は次のとおりです。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	13,040	9.2	5,998	28.0
金融ITソリューション	66,492	△2.1	72,374	△10.3
産業ITソリューション	25,734	29.7	28,897	10.5
IT基盤サービス	7,946	△25.7	9,231	3.3
その他	5,138	9.0	2,733	12.5
合計	118,351	2.8	119,235	△3.0

(注)1. 金額は販売価格によっています。

2. 継続的な役務提供サービスや利用度数等に応じて料金をいただくサービスについては、各年度末時点で翌年度の売上見込額を受注額に計上しています。

③ 販売実績

イ. セグメント別販売実績

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの販売実績(外部顧客への売上高)は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	10,627	9.9
金融ITソリューション	104,697	7.4
産業ITソリューション	40,384	13.3
IT基盤サービス	14,209	△1.6
その他	4,440	5.4
合計	174,359	8.0

ロ. 主な相手先別販売実績

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における主な相手先別の販売実績は次のとおりです。なお、割合は、総販売実績に対する割合を記載しています。

相手先	前第2四半期連結累計期間		当第2四半期連結累計期間		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
野村ホールディングス(株)	40,585	25.1	46,806	26.8	15.3
(株)セブン&アイ・ホールディングス	19,380	12.0	21,927	12.6	13.1

(注) 相手先別販売実績には、相手先の子会社に販売したものと及びリース会社等を経由して販売したものを含まれていません。

ハ. サービス別販売実績

当第2四半期連結累計期間におけるサービスごとの販売実績(外部顧客への売上高)は次のとおりです。

サービスの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティングサービス	18,595	8.1
開発・製品販売	66,773	13.7
運用サービス	84,584	4.0
商品販売	4,406	3.8
合計	174,359	8.0

(6) 主要な設備

当第2四半期累計において、主要な設備に著しい変動はありません。また、主要な設備の新設、除却等の計画に著しい変更はありません。

なお、当第2四半期累計における設備投資金額は、当年度の設備投資予定金額35,000百万円に対し、20,326百万円となっています。また、当社5か所目となるデータセンターが今般完成し、11月に開業します。当該設備の状況は、次のとおりです。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	建物及び 構築物等 (百万円)	土地		合計 (百万円)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)	
東京第一データセンター (東京都)	I T 基盤サービス	15,443	19,496	2,308	17,751

(注) 金額は平成24年9月30日現在の帳簿価額です。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年10月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	225,000,000	225,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	225,000,000	225,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期において発行した新株予約権は、次のとおりです。

①第18回新株予約権

決議年月日	平成24年6月22日
新株予約権の数(個)	3,850
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	385,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,766
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成31年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,178 資本組入額 1,089
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり2,000円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに応じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれ

れか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

②第19回新株予約権

決議年月日	平成24年6月22日
新株予約権の数(個)	885
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	88,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,691 資本組入額 846
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月 1日～ 平成24年9月30日	—	225,000	—	18,600	—	14,800

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
野村アセットマネジメント㈱	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	43,387	19.28
野村ファシリティーズ㈱	東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号	18,600	8.27
㈱ジャフコ	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	15,005	6.67
野村ホールディングス㈱	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	13,000	5.78
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	9,947	4.42
NR I グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	8,470	3.76
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,427	3.30
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 ㈱みずほコーポレート 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	4,960	2.20
野村信託銀行㈱(NR I グループ社員 持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	4,191	1.86
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,224	1.43
計	—	128,212	56.98

(注) 上記のほか、自己株式が23,890千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は10.62%です。なお、自己株式には野村信託銀行㈱(NR I グループ社員持株会専用信託口)が所有する当社株式は含みません。

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,890,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 201,099,700	2,010,997	—
単元未満株式	普通株式 9,500	—	—
発行済株式総数	225,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,010,997	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」には、(株)証券保管振替機構名義の株式2,300株が含まれています。
また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数23個が含まれています。

②【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)野村総合研究所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番5号	23,890,800	—	23,890,800	10.62
計	—	23,890,800	—	23,890,800	10.62

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期末までの役員の異動は次のとおりです。

(役職の異動)

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役 専務執行役員 産業関連ソリューション事業、中国・アジアシステム 事業担当、関西支社長	代表取締役 専務執行役員 産業関連ソリューション事業、中国・アジアシステム 事業担当	沢田 ミツル	平成24年7月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）及び第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,462	8,099
売掛金	56,486	42,430
開発等未収収益	19,705	29,242
有価証券	81,078	61,526
商品	166	131
仕掛品	10	25
前払費用	2,726	3,656
繰延税金資産	7,065	7,352
その他	1,180	505
貸倒引当金	△78	△69
流動資産合計	176,804	152,900
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	70,842	87,676
減価償却累計額	△37,674	△39,630
建物及び構築物 (純額)	33,167	48,045
機械及び装置	30,703	31,012
減価償却累計額	△24,450	△25,650
機械及び装置 (純額)	6,252	5,361
工具、器具及び備品	26,203	26,536
減価償却累計額	△19,557	△20,030
工具、器具及び備品 (純額)	6,645	6,506
土地	13,600	13,612
リース資産	320	539
減価償却累計額	△206	△423
リース資産 (純額)	113	116
建設仮勘定	7,788	—
有形固定資産合計	67,569	73,642
無形固定資産		
ソフトウェア	45,768	39,287
ソフトウェア仮勘定	11,402	17,126
その他	690	1,808
無形固定資産合計	57,861	58,222
投資その他の資産		
投資有価証券	61,273	76,989
関係会社株式	1,252	1,202
長期貸付金	7,820	7,879
従業員に対する長期貸付金	86	81
リース投資資産	446	472
差入保証金	10,719	10,838
繰延税金資産	15,778	17,078
その他	3,217	3,217
貸倒引当金	△45	△44
投資その他の資産合計	100,549	117,714
固定資産合計	225,980	249,580
資産合計	402,784	402,480

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,810	18,748
短期借入金	—	51
1年内返済予定の長期借入金	2,531	2,536
リース債務	201	263
未払金	5,350	2,742
未払費用	6,673	6,439
未払法人税等	10,093	8,727
未払消費税等	1,151	1,644
前受金	4,806	5,392
賞与引当金	13,106	12,658
資産除去債務	7	28
その他	3,647	2,262
流動負債合計	69,380	61,496
固定負債		
新株予約権付社債	49,997	49,997
長期借入金	6,677	5,416
リース債務	411	428
繰延税金負債	26	31
退職給付引当金	17,251	18,514
資産除去債務	699	674
受入保証金	63	—
固定負債合計	75,126	75,062
負債合計	144,507	136,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金	14,800	14,800
利益剰余金	286,907	294,711
自己株式	△68,841	△67,045
株主資本合計	251,466	261,066
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,966	6,410
為替換算調整勘定	△2,575	△2,928
その他の包括利益累計額合計	5,390	3,481
新株予約権	1,420	1,292
少数株主持分	—	82
純資産合計	258,276	265,922
負債純資産合計	402,784	402,480

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)
売上高	161,485	174,359
売上原価	113,347	125,113
売上総利益	48,137	49,246
販売費及び一般管理費	※ 28,056	※ 28,670
営業利益	20,081	20,575
営業外収益		
受取利息	168	177
受取配当金	848	746
投資事業組合運用益	30	0
持分法による投資利益	57	107
その他	37	50
営業外収益合計	1,141	1,082
営業外費用		
支払利息	39	29
投資事業組合運用損	2	1
その他	150	62
営業外費用合計	192	93
経常利益	21,030	21,565
特別利益		
投資有価証券売却益	127	2
関係会社株式売却益	8,564	—
特別配当金	3,010	—
新株予約権戻入益	58	157
特別利益合計	11,761	160
特別損失		
投資有価証券売却損	21	1
投資有価証券評価損	926	68
特別損失合計	948	70
税金等調整前四半期純利益	31,843	21,655
法人税、住民税及び事業税	12,139	8,248
法人税等合計	12,139	8,248
少数株主損益調整前四半期純利益	19,703	13,406
四半期純利益	19,703	13,406
少数株主損益調整前四半期純利益	19,703	13,406
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,438	△1,556
為替換算調整勘定	△339	△342
持分法適用会社に対する持分相当額	△5	△10
その他の包括利益合計	△1,783	△1,908
四半期包括利益	17,920	11,497
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,920	11,497
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	31,843	21,655
減価償却費	14,583	15,159
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△13	△10
受取利息及び受取配当金	△4,027	△924
支払利息	39	29
投資事業組合運用損益 (△は益)	△28	1
持分法による投資損益 (△は益)	△57	△107
投資有価証券売却損益 (△は益)	△105	△0
投資有価証券評価損益 (△は益)	926	68
関係会社株式売却損益 (△は益)	△8,564	—
新株予約権戻入益	△58	△157
売上債権の増減額 (△は増加)	8,126	6,535
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△90	48
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,198	△4,085
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△273	465
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△589	△719
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,726	△781
差入保証金の増減額 (△は増加)	△28	15
その他	△1,679	△2,194
小計	37,077	34,997
利息及び配当金の受取額	4,045	1,102
利息の支払額	△40	△29
法人税等の支払額	△9,591	△9,856
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,492	26,213
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△327	△344
定期預金の払戻による収入	803	393
有価証券の取得による支出	△13,234	—
有価証券の売却及び償還による収入	5,900	11,800
有形固定資産の取得による支出	△6,027	△12,994
有形固定資産の売却による収入	3	0
無形固定資産の取得による支出	△10,315	△9,292
資産除去債務の履行による支出	△22	△11
投資有価証券の取得による支出	△14,084	△20,404
投資有価証券の売却及び償還による収入	5,099	2,216
関係会社株式の取得による支出	—	△198
関係会社株式の売却による収入	16,326	—
従業員に対する長期貸付けによる支出	—	△3
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	15	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,864	△28,827

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,000	51
短期借入金の返済による支出	△4,000	—
長期借入金の返済による支出	△1,291	△1,256
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△28	△55
自己株式の処分による収入	1,166	1,156
配当金の支払額	△5,059	△5,096
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,213	△5,200
現金及び現金同等物に係る換算差額	△261	△212
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,153	△8,026
現金及び現金同等物の期首残高	82,085	77,043
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 92,239	※ 69,017

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年4月 1日
至 平成24年9月30日)

連結範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、NR I システムテクノ(株)が新たに連結子会社となったため連結の範囲に含めています。また、当第2四半期連結会計期間より、Nomura Research Institute Financial Technologies India Private Limited及び(株)ユービーセキュアが新たに連結子会社となったため連結の範囲に含めています。

【会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年4月 1日
至 平成24年9月30日)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ51百万円増加しています。

【四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年4月 1日
至 平成24年9月30日)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年4月 1日
至 平成24年9月30日)

信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生を拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを平成23年3月に導入しました。

当プランは、NR I グループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。当プランを実施するために設定されたNR I グループ社員持株会専用信託(以下この項において「持株会信託」という。)が、信託の設定後5年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式をあらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、受益者の拠出割合に応じて金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、当社と持株会信託は一体であるとする会計処理を採用しており、持株会信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結財務諸表に含めて計上しています。そのため、持株会信託が保有する当社株式は当社の自己株式として、持株会信託の借入れは当社の借入れとして処理しています。また、当社が持株会信託に当社株式を売却した時点では自己株式の譲渡を認識せず、その後、持株会信託がNR I グループ社員持株会へ売却する都度、自己株式の譲渡として処理します。持株会信託の株式売却益相当額等は、信託終了後に受益者へ分配されることから、当該発生年度の費用として処理します。

なお、当第2四半期連結会計期間末において持株会信託が保有する当社株式は4,191,500株です。

【注記事項】

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	△5	△9
役員報酬	490	447
給料及び手当	8,295	8,096
賞与引当金繰入額	4,129	4,109
退職給付費用	1,206	1,243
福利厚生費	1,806	1,740
教育研修費	753	1,009
不動産賃借料	2,411	2,352
事務委託費	3,790	4,263
事務用品費	1,179	1,447
減価償却費	666	576

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	9,041	8,099
有価証券勘定	104,247	61,526
預入期間が3か月を超える定期預金	△271	△608
取得日から償還日までの期間が3か月を超える債券等	△20,777	—
現金及び現金同等物	92,239	69,017

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月18日 取締役会	普通株式	5,062百万円	26円	平成23年3月31日	平成23年6月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託に対する配当金支払額161百万円を含んでいません。

2. 基準日が前第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	5,082百万円	26円	平成23年9月30日	平成23年11月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託に対する配当金支払額143百万円を含んでいません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月17日 取締役会	普通株式	5,100百万円	26円	平成24年3月31日	平成24年6月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託に対する配当金支払額126百万円を含んでいません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	5,119百万円	26円	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託に対する配当金支払額108百万円を含んでいません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	コンサル テイング	金融 I T ソリューション	産業 I T ソリューション	I T 基盤 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	9,667	97,525	35,632	14,445	157,270	4,206	161,477	7	161,485
セグメント間の内部売上高 又は振替高	63	35	60	35,170	35,329	1,635	36,965	△36,965	—
計	9,730	97,560	35,692	49,615	192,599	5,842	198,442	△36,957	161,485
セグメント利益	813	9,511	2,410	5,380	18,115	360	18,475	1,605	20,081

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などから構成されています。

2. セグメント利益の調整額に重要なものはありません。

3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	コンサル テイング	金融 I T ソリューション	産業 I T ソリューション	I T 基盤 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	10,627	104,697	40,384	14,209	169,918	4,439	174,357	1	174,359
セグメント間の内部売上高 又は振替高	60	90	21	37,547	37,719	1,770	39,489	△39,489	—
計	10,688	104,788	40,405	51,756	207,638	6,209	213,847	△39,488	174,359
セグメント利益	1,032	9,725	2,719	5,752	19,230	660	19,890	685	20,575

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などから構成されています。

2. セグメント利益の調整額に重要なものはありません。

3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が全体で51百万円増加していますが、各セグメント利益の影響額に重要性がないため記載を省略しています。

(2) 当第1四半期連結会計期間よりセグメントの区分を一部変更し、「産業 I Tソリューション」セグメントの情報セキュリティ事業及び I T 基盤ソリューション事業を「I T 基盤サービス」セグメントに変更しました。前連結会計年度の対応する四半期連結累計期間について、変更後の区分方法により作成した報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報を記載しています。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,462	8,462	—
(2) 売掛金	56,486	56,486	—
(3) 開発等未収収益	19,705	19,705	—
(4) 有価証券、投資有価証券及び 関係会社株式 その他有価証券	135,869	135,869	—
(5) 長期貸付金	7,820	8,273	452
資産計	228,344	228,796	452
(1) 買掛金	21,810	21,810	—
(2) 新株予約権付社債	49,997	49,297	△699
(3) 長期借入金 ※	9,208	9,208	—
負債計	81,016	80,316	△699

※: 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金2,531百万円を含めています。

当第2四半期連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,099	8,099	—
(2) 売掛金	42,430	42,430	—
(3) 開発等未収収益	29,242	29,242	—
(4) 有価証券、投資有価証券及び 関係会社株式 その他有価証券	131,948	131,948	—
(5) 長期貸付金	7,879	8,342	463
資産計	219,600	220,063	463
(1) 買掛金	18,748	18,748	—
(2) 新株予約権付社債	49,997	49,597	△399
(3) 長期借入金 ※	7,952	7,952	—
負債計	76,698	76,298	△399

※: 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金2,536百万円を含めています。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 売掛金

売掛金はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 開発等未収収益

開発等未収収益はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。

(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(5) 長期貸付金

建設協力金であり、時価はその将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 買掛金

買掛金はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、取引所の価格によっています。

(3) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表の「資産 (4)有価証券、投資有価証券及び関係会社株式」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場株式等 ※1	7,622	7,674
投資事業組合等への出資金 ※2	113	96

※1：非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価していません。なお、非上場株式等には、関連会社株式が前連結会計年度において886百万円、当第2四半期連結会計期間において923百万円含まれています。

※2：投資事業組合等への出資金のうち、組合財産の全部又は一部が、非上場株式など市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、その非上場株式等部分については時価評価していません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	17,557	29,464	11,907
(2) 債券			
国債・地方債等	25,440	25,456	16
社債	18,328	18,296	△32
(3) その他	69,559	69,500	△58
計	130,886	142,718	11,832

(注) 1. 上表の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

当第2四半期連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	取得原価	四半期連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	17,591	27,117	9,526
(2) 債券			
国債・地方債等	45,605	45,650	44
社債	4,401	4,401	0
(3) その他	61,682	61,624	△57
計	129,280	138,794	9,513

(注) 1. 上表の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について236百万円(その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式236百万円)の減損処理を行っています。

当第2四半期連結累計期間において、有価証券について68百万円(その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式68百万円)の減損処理を行っています。

なお、減損処理に当たっては、時価のある有価証券については、原則として、連結決算日(四半期連結決算日を含む。以下この項において同じ。)における時価が取得原価に比べて30%以上下落したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、原則として、連結決算日における実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	100円97銭	68円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	19,703	13,406
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	19,703	13,406
普通株式の期中平均株式数 (千株)(注)1	195,135	196,567
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	95円15銭	64円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	11,942	11,926
(うち新株予約権付社債)	(11,839)	(11,839)
(うち新株予約権)	(102)	(86)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり四半期純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があった ものの概要(注)2	① 第6回新株予約権 347,500株 ② 第8回新株予約権 375,000株 ③ 第10回新株予約権 417,500株 ④ 第12回新株予約権 440,000株 ⑤ 第14回新株予約権 445,000株 ⑥ 第16回新株予約権 392,500株	① 第6回新株予約権 280,000株 ② 第8回新株予約権 315,000株 ③ 第10回新株予約権 335,000株 ④ 第12回新株予約権 440,000株 ⑤ 第14回新株予約権 445,000株 ⑥ 第16回新株予約権 392,500株 ⑦ 第18回新株予約権 385,000株

(注)1. NRIグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式に含めて計算しています。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式全てを記載しています。

(重要な後発事象)

(株だいかう証券ビジネス株式の公開買付け)

当社は、(株だいかう証券ビジネス株式の公開買付けを平成24年9月18日に開始し、平成24年10月16日に終了しました。本公開買付けにより平成24年10月23日付で6,705,164株を取得し、当社の保有する同社株式は9,240,164株(議決権の所有割合36.3%)となり、当社の持分法適用関連会社となりました。

これに伴い、負ののれんが発生し、当連結会計年度に特別利益を計上する見込みですが、その金額については現時点では未定です。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成24年10月26日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

- | | |
|----------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 5,119百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 26円 |
| ③ 効力発生日及び支払開始日 | 平成24年11月30日 |

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託に対する配当金支払額108百万円を含んでいません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月30日

株式会社野村総合研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎 正壽 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。